

(別紙3)

福岡県における効果的な捕獲に係る新技術の地域実証計画（評価報告）
（効果的捕獲促進事業）

1 対象指定管理鳥獣の種類、技術名、実証地域及び時期

指定管理鳥獣名	ニホンジカ
技術名	効果的な捕獲休止期間の検証
実証地域	耶馬日田英彦山国定公園
実証時期	令和3年4月～令和4年2月

注：実証地域の位置が分かる地図を添付すること。

2 現状の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の状況及び課題等

- ・英彦山及び犬ヶ岳地域は、その急峻な地形や古くから霊山として信仰の対象とされてきたことから、これまで当該地域においては、狩猟や有害捕獲等の地元による捕獲が行われていない。
- ・今後、指定管理鳥獣捕獲等事業が終了した後も、適切なシカの生息密度を維持するためには、地元狩猟者等により捕獲を継続していくことが重要であり、そのためには、誰もが等しく捕獲効果を得ることのできる効率的かつ標準的な捕獲手法の確立が望まれる。

3 地域実証する技術の概要

同じ場所でシカの捕獲を継続すると、他地域へのシカの流出による生息密度の低下やわなを警戒するスレジカの増加に伴い捕獲効率は低下する。そのため、英彦山地域では、捕獲実施区域を複数のエリアに細分化して、捕獲するエリアを定期的に移動させることで、捕獲を実施したエリアは一定期間休ませつつ、別のエリアで捕獲を継続していく輪番移動式捕獲法を採用し捕獲を行っている（別紙参照）。捕獲後の休止期間をどの程度設定すれば、再び効率的に捕獲ができるようになるのかについては捕獲従事者独自の経験則に頼るしかなく、科学的根拠に基づいた標準的な期間等は示されていない。そこで、捕獲休止期間の効率的な日数や捕獲再開の指標を調査により明らかにすることにより、効果的な捕獲の実現を目指すもの。令和2年度の調査結果から、捕獲後、30～40日程度で、シカの撮影頻度が上昇する傾向が見られたことから、今年度は、捕獲後の休止期間を30日に設定して調査を実施した。

注：実証する技術の写真や内容等の概要が分かる資料を添付すること。

4 具体的な実証の方法・内容

- <調査場所>
令和2年度と同じ英彦山地区のH、K、M、Yの4つの捕獲エリアにおいて調査を実施した。
- <調査時期>
夏季及び秋季
- <調査方法>
調査方法のフロー図を図1に示す。
- ① センサーカメラを1区画につき5台配置し、捕獲開始前10日間のシカの撮影頻度を確認
 - ② 以下の条件にて捕獲を実施
 - ・くくりわなは1区画につき最大20基、捕獲期間は20日間
 - ・区画内でのわなの設置や移動は、同じ技術者が行うこと
 - ③ 20日間捕獲を実施した後、30日間捕獲を休止
 - ④ 休止期間中のシカの流入状況を確認。撮影されたシカは単独か複数か等の群れの状況や、

訪れる頻度や警戒しているかどうかの行動等に注目して記録。

⑤ 休止期間が経過したら捕獲を再開（②と同じ捕獲条件にて捕獲）

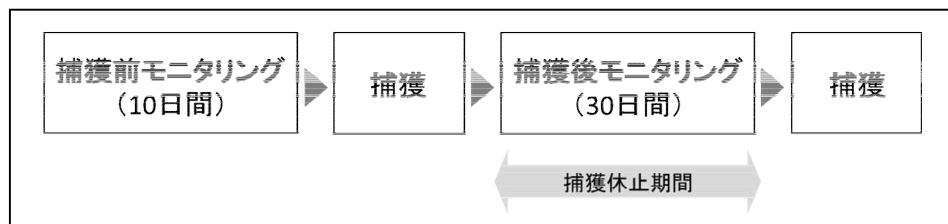


図 調査方法のフロー

<評価方法> 捕獲効率やセンサーカメラにより得られた休止期間中のシカの行動等の情報をもって、設定した休止期間が妥当であったか検証を行い、効率的な休止期間を考察する。

<結果と評価>

- ・ 捕獲前と捕獲後のセンサーカメラによるシカの撮影頻度及び1回目と2回目の捕獲結果を表に示す。
- ・ K,M,Yのエリアは、捕獲後30日間で、捕獲前と同程度の撮影頻度となったことから、捕獲後、30日間程度の休止期間をおくと、シカが流入し、再び当該エリアを利用するようになった可能性が示唆された。
- ・ しかし、2回目の捕獲では、シカの警戒心の高さから、捕獲効率が減少したエリアが多く、捕獲に至るまでに多大な労力が必要となり、シカの警戒心が低下するには、より長い期間を要する可能性も考えられた。今回の検証により、捕獲後30日間の休止期間で、シカが再度流入し、再び捕獲できる可能性が高くなることが分かったが、より効率的な捕獲休止期間を設定するためには、さらに、シカの警戒が薄れるのにかかる期間等も含めて検討を行うことが望ましい。

捕獲エリア	撮影頻度 (頭/日)		捕獲結果	
	捕獲前	捕獲 30 日後	※ () 内は捕獲効率	
			1 回目	2 回目
H	0.8	0.2	24 頭 (0.06)	6 頭 (0.02)
K	0.64	0.71	4 頭 (0.01)	9 頭 (0.03)
M	0.12	0.13	8 頭 (0.02)	0 頭 (0.00)
Y	0.34	0.57	15 頭 (0.04)	1 頭 (0.003)

表 捕獲前後のシカの撮影頻度と捕獲結果

注1：2の課題等を踏まえた技術実証の方法や内容を具体的に記入すること。

注2：事業終了後の評価報告においては、注1を踏まえ、その評価結果を具体的に記入すること。

5 その他

--

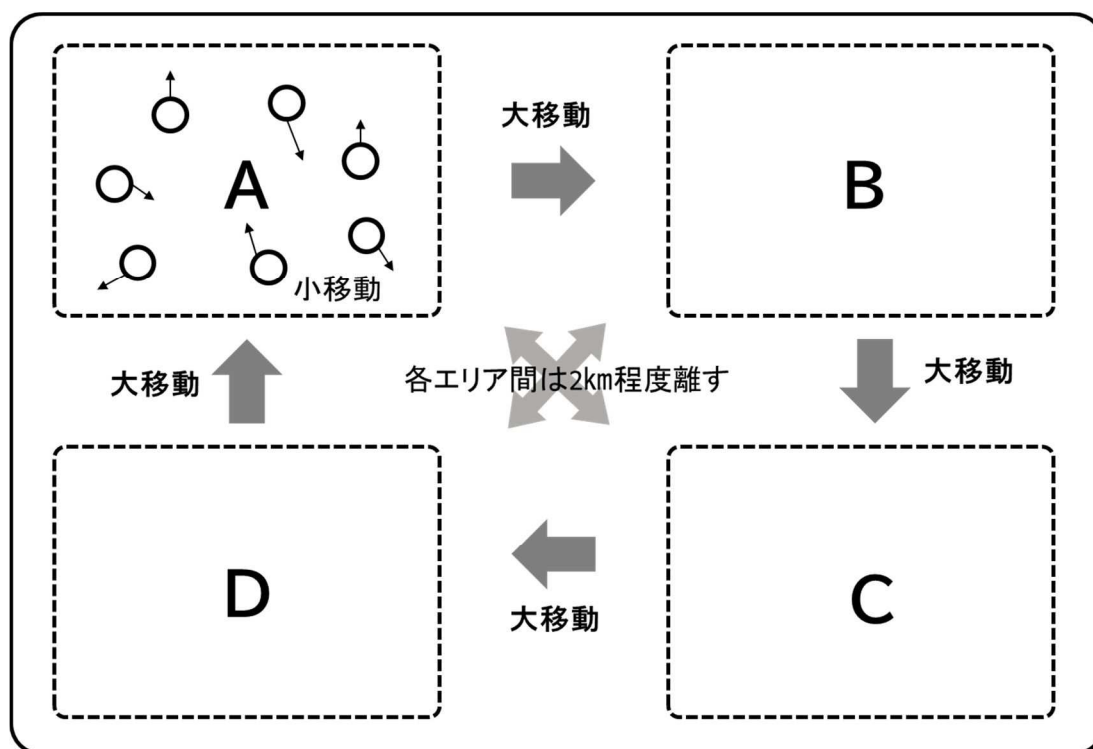
注：地域実証に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

輪番移動式捕獲法

平成 24 年度の九州森林管理局の捕獲試行において有効性が示された捕獲手法。くくりわなを、定期的に小移動と大移動をさせながら捕獲することで、捕獲効率を上げることができるとされている。

<実施イメージ>

- ① 捕獲実施区域内を、下図のように複数の捕獲エリアに分割する。
- ② Aエリア内にのみ、くくりわな 20 基程度を設置する。
- ③ 設置後、3～5日経過しても捕獲がない場合は、Aエリア内で利用頻度の高い他の獣道に移動させる（小移動）。10日-20日間は、Aエリア内でわなの小移動を繰り返す。
- ④ 捕獲の有無に関わらず、10日-20日経過したら、Aエリア内のくくりわなを全て撤去し、次のエリアへ、わなを移動させる（大移動）。



事業実施区域